

No	42-01
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿システム
機関の名称	新発田市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市教育委員会学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	学校教育法施行令第1条に基づき、学齢児童生徒の就学に関する情報等を管理するため
記録される項目	管理番号、異動年月日、異動事由、異動理由、学年、進級区分 宛名番号、世帯番号、氏名、生年月日、住所、性別、年齢 保護者氏名、保護者生年月日、保護者住所、保護者性別、児童生徒との関係 就学区分、学校区、就学校、学区外就学理由、学区外就学期間、区域外就学理由、区域外就学期間、入学年月日、転入学年月日、卒業年月日、退学年月日 不就学種別、不就学年月日、復学年月日、不就学理由、不就学期間
記録される個人の範囲	学齢児童生徒とその保護者
記録される個人情報の収集方法	住民基本台帳、本人から直接
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 新発田市教育委員会学校教育課 (所在地) 新発田市乙次281番地2
訂正及び利用停止に関する他の法令(法律又はこれに基づく命令)の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル(法第60条第2項第1号) <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル(法第60条第2項第2号)

No	42-02
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就学援助システム
機関の名称	新発田市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市教育委員会学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	要保護及び準要保護児童生徒就学援助認定に伴う審査事務のため
記録される項目	児童生徒・保護者宛名番号、世帯番号、児童生徒・保護者氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、学校名、学年、世帯構成、勤務先、所得額、扶養状況、障害者手帳番号・等級、住居の形態、銀行口座情報、生活保護の受給状況
記録される個人の範囲	就学援助申請者
記録される個人情報の収集方法	就学援助申請書、住民基本台帳、学齢簿、課税台帳、異動連絡票から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 新発田市教育委員会学校教育課 (所在地) 新発田市乙次281番地2
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）